

## 新たな「北海道地域商業活性化方策」の策定の考え方

平成29年8月4日  
経済部地域経済局中小企業課

## 1 方策策定の趣旨

平成24年4月施行の「北海道地域商業の活性化に関する条例」第9条に基づき、「地域商業の活性化に向けた具体的な取組を示す指針」として、地域のさまざまな関係者による協働のもと、地域商業の活性化に向けた積極的な取組が推進されるよう「北海道地域商業活性化方策」（H24.8.31公表、以下「方策」という。）を策定。

現行の方策については、条例において「施行の日から5年を経過するごとに、社会経済情勢の変化等を勘案し、この条例の施行の状況等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるもの」と規定されていることを踏まえ、平成29年度までの取組期間となっていることから、新たな方策を策定する必要がある。

現方策の取組期間	平成24年8月1日～平成30年3月31日
新たな方策の取組期間	平成30年4月1日～（平成35年度に実施する条例の点検に合わせて見直し）

## 2 現方策に基づく商業の活性化に向けた主な取組状況

道では、条例及び方策に基づき、地域商業の目指す姿である「地域商業・地域経済の活性化」、「道民生活の安定」、「地域コミュニティの活性化」を実現するために、様々な施策に取り組んできた。道の「地域商業活性化総合対策事業」（平成24～28年度）や「空き店舗を活用したコミュニティビジネス創出加速事業」（平成28年度～）を活用し、地元食材を活用した新商品開発による商店街のにぎわいづくりやカフェ・ギャラリーを併設したチャレンジショップの開設といった取組も行われており、商店街のにぎわい創出や産業間の連携・協働、コミュニティ機能の強化などが図られている。

また、国においては、商店街の集客力・販売力を高めるための取組や、体質強化につながる情報発信・人材育成等の取組を支援する「地域商店街活性化事業」（平成25年度）や、商店街の中長期的発展及び商業の自立化を促進する「地域商業自立促進事業」（平成27年度）により、商店街マップの作成や「高齢者や障がいのある方と協働・共生する商店街」を目指しコミュニティサロンを設置する取組等に対して支援しているほか、防犯カメラの設置や街路灯のLED化、外国人観光客の増加等へ対応する免税カウンターの設置などへの支援を行っている。

※道の事業実績：詳細別紙1

国の事業実績：430件（ソフト312、ハード118） H24.4～H28.10公表分（H28.12道調べ）

## 3 地域商業を取り巻く現状と課題

本道の地域商業を取り巻く環境は、人口減少や高齢化の進行による影響などにより、後継者不足、空き店舗の増加、店舗の老朽化、商圈人口や来街者の減少、売上の減少といった課題を抱え、厳しい状況が続いている。

また、比較的商業集積が維持されている地域においても、商圈人口の減少やインターネット販売の増加等の影響を受けて売上が減少し、中心市街地から大型店が撤退する事例も出てきており、中心市街地の空洞化が懸念されている。

一方、高齢化により自動車の運転が困難になる方が増えるなど、郊外の大型店へ買い物に行くことが難しく、日用品や生鮮品の買い物に支障を来す「買い物弱者」の問題もあり、小売店が撤退した過疎地だけではなく、都市部でも問題となる地域が現れている。

また、地域の商店街は、伝統のお祭りや様々なイベントの開催など、商業の拠点としてだけではなく、地域のコミュニティの場としての役割を担ってきたが、経営者の高齢化や商店街組織及びその会員の減少などにより、行事運営に支障をきたすなど、活動の担い手が不足する地域もみられる。

※データ集：詳細別紙2

#### 4 新しい方策の体系

現方策と同様、新しい方策においても、条例で示している地域商業の活性化に向けた3つの「基本理念」の考え方に沿って、地域商業の活性化に関する施策を総合的に推進することとし、条例の3つの目的を「目指す姿」とする。

また、条例の目指す姿に沿って、地域商業の現状や課題などを踏まえ、事業者、小売事業施設設置者及び商工関係団体などが、地域の実態に応じて重点的に取り組んでいく「展開方策」を設定し、具体的な取組例を示す。

なお、方策の目指す姿や展開方策などが一目で理解され、地域商業の活性化に取り組む際に、こういった取組がどのような課題解決に資するのか、取組の目的を明確化し、共有することができるよう、方策の規格はこれまでの冊子ではなく、1枚のシートに分かりやすく整理することとする。

##### 「基本理念」

- ①地域商業の実態に応じた自主的な取組の促進
- ②関係者による連携の強化
- ③地域におけるまちづくりへの配慮

##### 「目指す姿」

- ①地域商業、地域経済の活性化
- ②道民生活の安定
- ③地域コミュニティの活性化

#### 5 展開方策の枠組み

地域商業の活性化に向け重点的に取り組んでいく展開方策は、条例が目指す3つの姿の具体的な目的ごとに、次のとおり構成を見直すこととする。

新しい方策	現方策
<p>1 地域商業、地域経済の活性化 目的：収益力を高める、来街者を増やす</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規創業の促進 新規出店等による商業機能の再生</li> <li>○商店街のリノベーション リノベーションによる商業地区の活性化</li> <li>○稼げる商店街づくり 地域資源の活用と外国人観光客を含めた集客の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①にぎわいの創出に取り組む</li> <li>②産業間の連携・協働を促進する</li> <li>③地域に不足する業種を補完する</li> </ul>
<p>2 道民生活の安定 目的：消費・購買の場と機会を守る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の買い物環境を守る 地域で必要な買い物ができる商業機能の確保</li> <li>○商店街のユニバーサル化 誰もが利用しやすい買物環境の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>③地域に不足する業種を補完する</li> <li>④「買い物弱者」など新たな課題に取り組む</li> </ul>
<p>3 地域コミュニティの活性化 目的：活力ある地域社会を実現する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○住民が集うまちの拠点づくり 多世代が集まるコミュニティ機能の整備</li> <li>○まちを楽しむ人を育てる 地域のまちづくりの担い手の育成・確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤コミュニティ機能を強化する</li> <li>①にぎわいの創出に取り組む</li> </ul>

## 現方策に基づく商業の活性化に向けた主な取組状況（道の事業実績）

## 地域商業活性化総合対策事業による支援実績（H24～H26）

## 《地域連携活性化モデル事業》

商工団体、道民、事業者その他団体などの関係者が一体となって地域の実態に応じた取組を誘導していくためのモデル事業に対して支援

補助事業者	テーマ
新十津川町商工会（新十津川町）	マルチギャラリーを活用したにぎわいの創出 (H24～25)
美唄市商店街連絡協議会（美唄市）	無料買い物送迎バスの拡大運行による商店街利用促進 (H24～25)
大麻銀座商店街振興組合（江別市）	大学生の若い力と地域の連携による集客力・販売力の向上 (H24)
中央町商店街やさしさ事業コンソーシアム（室蘭市）	コミュニティサロンを活用した買い物弱者にさせない商店街づくり (H24～25)
和寒町商工会（和寒町）	軽トラ市・ご用聞き隊実施による新たな需要の創出 (H24～25)
山部まちおこしネットワーク（富良野市）	廃業したドライブイン（活動拠点）を活用した地域の活性化 (H24～25)
留萌市商店街振興組合連合会（留萌市）	空き店舗等を活用した新たな交流拠点の検討 (H24)
北見市商店街振興組合連合会（北見市）	「まちななか市民ギャラリー」による地域コミュニティ機能強化 (H24)
地域商業活性化事業総合対策事業コンソーシアム（帯広市）	地元食材を活用した新商品開発による商店街のにぎわいづくり (H24)
大樹町商工会（大樹町）	高齢化社会に向けた買い物支援事業の検討 (H24)
くしろ北大通テント市実行委員会（釧路市）	くしろ北大通テント市の継続実施に向けた取組の拡充 (H24)
別海町内飲食業の業態維持に寄与する加工及び流通計画策定事業コンソーシアム（別海町）	地場産食材を活用した商品開発や流通計画策定事業など (H25)
積丹町商工会（積丹町）	地場特産品や商店街情報の発信のためのアンテナショップの展開 (H25～26)
芽室町商工会（芽室町）	にぎわい創出に向けた空き店舗活用事業の検討 (H25)

## 地域連携型ビジネスモデル創出事業による支援実績（H24）

地域が抱える様々な課題の解決に向けた産業テーマを見出しこれを事業化（地域密着型産業）に結び付けるための新たなビジネスモデルを可能にする連携事業体制づくりのモデルを形成し、そのモデルを普及することにより地域経済の活性化を促進。

補助事業者	事業概要
寿都商工会グループ（寿都町）	お買い物配達支援ネットワーク事業に関する研究
高齢者生活支援事業検討協議会（豊浦町）	高齢者生活支援に伴う事業化の検討と協議
まちづくり研究会（幌加内町）	産業の育成及び地域活性化
中心商店街活性化検討会議（雄武町）	消費者・商店街・行政の協働による地域将来像の策定
3丁目広場運営研究会（清水町）	空き店舗活用型多機能施設の運営について

## 地域商業活性化総合対策事業による支援実績（H26～28）

### 《連携力向上サポート事業》

地域商業の課題を解決するための人材の発掘・育成や実施体制の構築、国の支援制度の活用に向けた活性化計画の策定の取組などに対して支援（市町村間接補助）

補助事業者	事業概要
浦河町中心市街地活性化協議会（浦河町）	コミュニティ機能強化による商店街の再生を目的とした、魅力的な商店づくりのため中心市街地活性化計画を策定 (H26)
まちなかランチ会、たきかわ職人支援研究会（滝川市）	ワンコインランチ事業の実証実験の実施や滝川市の外客誘致に向けた「職人マップ」の作成 (H26)
食にこだわったまちづくり市民推進会議（美唄市）	商店街を含めた複数の事業者が連携して開発するパッケージ商品について、市場ニーズや採算性を検証 (H27)
上富良野町商工会（上富良野町）	消費動向ニーズ調査、事業者意向調査、先進事例調査を実施し、商業活性化に向けた方向性を検討 (H27)
恵み野商店会（恵庭市）	花壇整備による商店街活性化計画を策定し、新たな地域コミュニティの場の創出による地域の賑わいを創出 (H27)
留萌市商店街振興組合連合会（留萌市）	大学との連携による、地域商店街の現状分析、課題把握・課題解決、将来像構築に向けたワークショップの実施 (H27)
恵み野商店会（恵庭市）	商店街活性化計画に基づき花壇整備を行い、相乗効果の高いイベント等を実施するため、連携体制の再構築を図る (H28)
新冠町商工会（新冠町）	空き店舗を活用し、賑わいを創出している先進地調査や勉強会を開催し、関係者との連携促進や問題意識の共有を図る (H28)

## 商店街担い手人材育成支援モデル事業による支援実績（H26）

地域の商店街の大きな課題となっている商店街活動を担う人材不足対策として、若者や女性、高齢者などに対して、実地研修や座学研修などを実施することで、商店街活性化の取組を専門的に担い、牽引役となる人材を育成し、商店街活性化の取組を促進。

※実習先商店街

- |                |                |
|----------------|----------------|
| ①旭川市商店街振興組合連合会 | ②伊達市商店会連合会     |
| ③室蘭市商店街振興組合連合会 | ④函館都心商店街振興組合   |
| ⑤釧路第一商店街振興組合   | ⑥帯広市商店街振興組合連合会 |

## 地域小売業雇用拡大・人材育成モデル普及促進事業による支援実績（H26）

小売業における若者、女性、高齢者等の雇用拡大や非正規職員の正社員化、女性職員の管理職登用にに向けた知識・スキルアップを図る取組をモデル的に実施することにより、小売業における人材の育成や成果を広く普及啓発し、民間における自主的な取組を促進。

- |                                      |
|--------------------------------------|
| ①若者、女性、高齢者等といった多様な人材の育成(Off-JT, OJT) |
| ②正職員転換促進に向けた研修実施                     |
| ③女性登用推進に向けた研修実施                      |

## ふるさと商店街元気再生支援事業による支援実績（H27）

地域商店街の課題を把握・分析し、市町村のまちづくり計画や地方版総合戦略とも整合性を図りながら、実効性のある地域商業活性化に向けた、商店街の元気再生に取り組む意欲的な市町村等の取組方策の策定を支援。

※事業実施市町村 ①芦別市、②白老町、③池田町

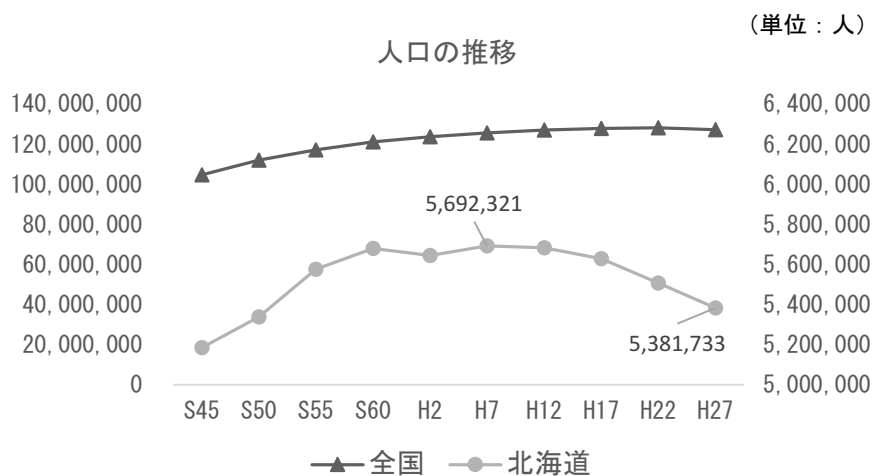
空き店舗を活用したコミュニティビジネス創出加速事業による支援実績 (H28)

人口減少社会を視野に入れた地域商業の活性化に向け、コミュニティビジネス創出に向けた検討とともに、空き店舗を活用したコミュニティ拠点づくりの取組を支援。(地方創生推進交付金を活用)

補助事業者	テーマ	事業概要
木古内町	木古内町観光案内所 整備事業	《コミュニティ機能強化に関する事業》 ・新幹線木古内駅から道の駅への歩行者動線上にある、「道南いさりび鉄道」木古内駅内に観光案内所を開設することで、鉄道利用者の駅周辺エリアへの回遊を促し、地域商店街の賑わいを創出する。
大町商店会 (室蘭市)	大町チャレンジショップ・ コミュニティ強化事業	《不足業種をチャレンジショップ事業で 実施し、店舗増へ》 ・地場産品を提供する一坪ショップを併設した、カフェ・ギャラリーを開設するとともに、隣接する空き店舗に不足業種を中心としたチャレンジショップを開設することにより、地域商店街の魅力向上を図る。
(株)will Be (札幌市)	女性のためのレンタルサロン ippo札幌事業	《コミュニティ機能強化に関する事業》 ・女性のためのレンタルサロンを開設し、女性が集い学べる場を提供することによって、女性の社会進出を後押しするとともに、中心市街地の賑わいの創出に寄与する。
フロンティア(同) (新冠町)	新冠町コミュニティ拠点 整備事業	《コミュニティ機能強化に関する事業》 ・多世代が交流するコミュニティ機能と、観光客など地域外の方々に新冠の魅力を発信する機能を両立した店舗を開設し、中心市街地での回遊性を高め、コミュニティ機能強化とまちなかの賑わい創出を図る。
帯広電信通り 商店街振興組合 (帯広市)	お年寄り・障がいのある方と 多様な世代との交流・協働拠点 整備事業	《多様な主体との連携に関する事業》 ・ヒーロースタリを核とした、多様な世代の交流の場をつくり、障がい者の就労支援や若者の創業支援を行うことにより、多様な主体同士の結びつきの強まりによる、商店街のにぎわいを創出する。
新得町商工会 (新得町)	新得駅前再整備活性化 ～まちづくり推進事業	《コミュニティ機能強化に関する事業》 ・駅構内に多世代の町内外者が交流・情報発信できる「コミュニティ&アンテナショップ」を開設し、駅前のにぎわい創出と来街者創出を図る。

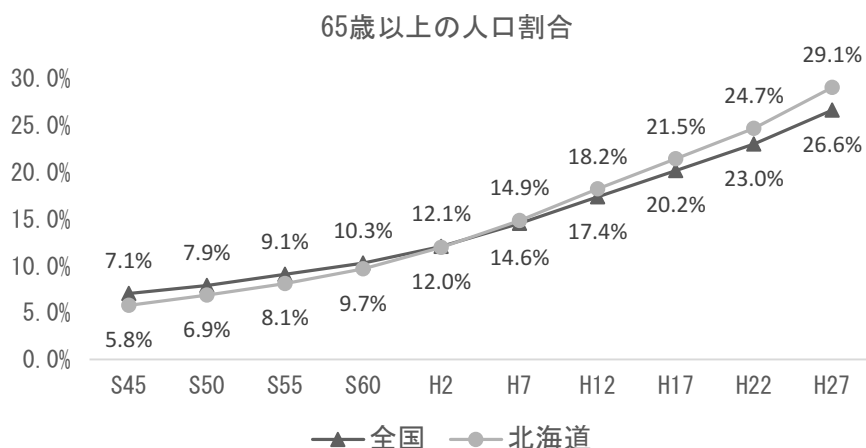
## 地域商業を取り巻く現状と課題（データ集）

## 1 道内人口の推移



	全国	北海道
H27	127,094,745	5,381,733
H22	128,057,352	5,506,419
H27-H22	▲962,607	▲124,686
増減率	▲ 0.8%	▲ 2.3%

## 2 高齢者人口の推移



高齢単身世帯の状況（北海道）

	一般世帯数	高齢単身世帯数	割合
H27	2,438,206	319,408	13.1%
H22	2,418,305	261,553	10.8%
H27-H22	19,901	57,855	2.3%

出典：国勢調査

### 3 後継者不足について

「商店街が抱えている問題点」 (n=134)

「経営者の高齢化等による後継者難」	77.6%
「来街者の高齢化」	61.9%
「商圈人口の減少」	59.0%
「来街者の減少」	57.5%
「魅力・集客力のある店舗が少ない」	56.7%

出典：平成28年度商店街実態調査報告書（北海道）

（参考1）平成27年度商店街実態調査報告書（中小企業庁）

「商店街の抱える問題」 (n=2,945)

「経営者の高齢化による後継者問題」	64.6%
「集客力が高い・話題性のある店舗 ・業種が少ない又は無い」	40.7%
「店舗等の老朽化」	31.6%
「商圈人口の減少」	30.6%

「経営者の後継者難に対する商店街の取組状況」 (n=1,902)

「対策は講じていない」	90.0%
「研修を実施している」	3.8%
「外部から後継者を募集している」	2.4%

（参考2）個人企業経済調査

「後継者の有無」

卸売業、小売業（北海道・東北）

	H24	H25	H26	H27	H28
後継者がいる	34	23	19	23	25
後継者がいない	87	93	96	82	86

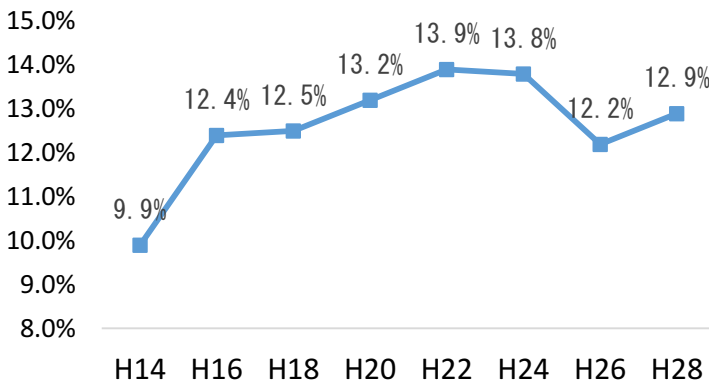
（単位：‰ Per mil）  
全国を1000とした場合の千分率

出典：個人企業経済調査結果（総務省統計局）

### 4 空き店舗の増加について

（1）空き店舗率の推移

空き店舗率の推移



※空き店舗率＝空き店舗数/（営業店舗数＋空き店舗数）

出典：商店街実態調査報告書（北海道）

（2）空き店舗が解消されない原因 (n=113)

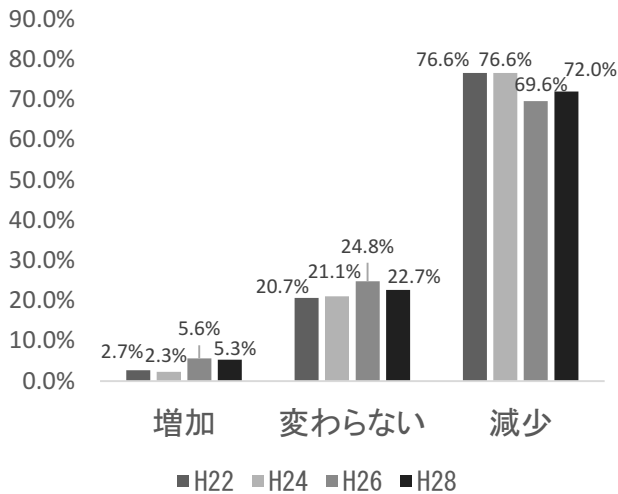
貸し手側(家主等)の原因	割合
店舗の老朽化	48.7%
所有者に貸す意思がない	32.7%
住居として使用しているため貸せない	32.7%
家賃の折り合いがつかない	28.3%
空き店舗の情報提供(PR)が不足している	16.8%
店が改修・拡張できない	9.7%
業種が合わない	8.0%

借り手側(テナント等)の原因	割合
店舗の老朽化	45.1%
商店街に活気がない	42.5%
家賃の折り合いが付かない	31.9%
空き店舗の情報が不足している	24.8%
店が改修・拡張できない	11.5%
賃貸条件が厳しい(複数年契約など)	10.6%
立地条件・交通環境が良くない	6.2%

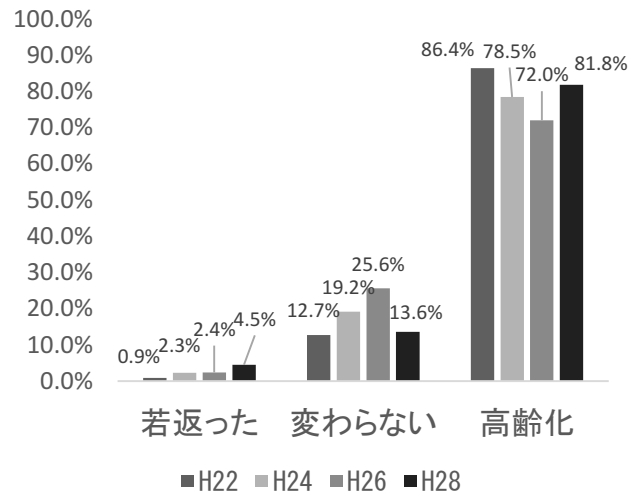
出典：平成28年度商店街実態調査報告書（北海道）

## 5 来街者の動向

### (1) 来街者数



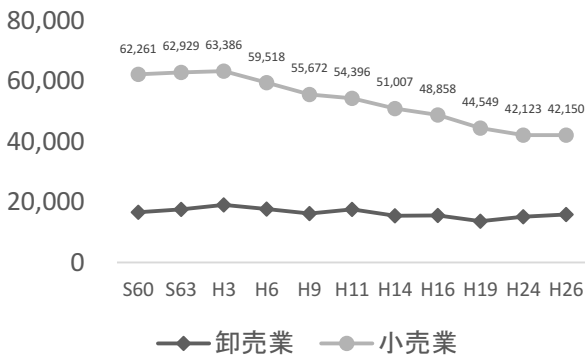
### (2) 来街者の年齢



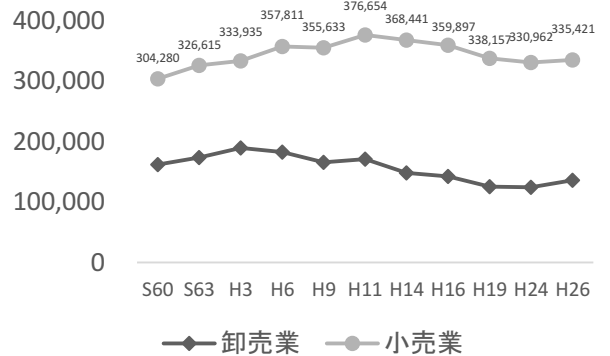
出典：平成28年度商店街実態調査報告書（北海道）

## 6 道内小売業・卸売業の事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移

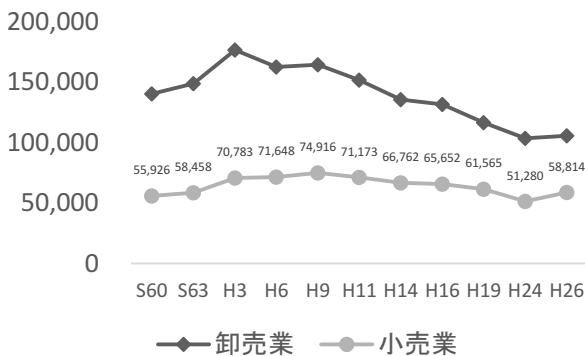
事業所数 (単位：事業所)



従業者数 (単位：人)



年間商品販売額 (単位：億円)



出典：商業統計（平成24年は経済センサス）



## 7 インターネット販売の動向

商品販売形態別の年間商品販売額（北海道）

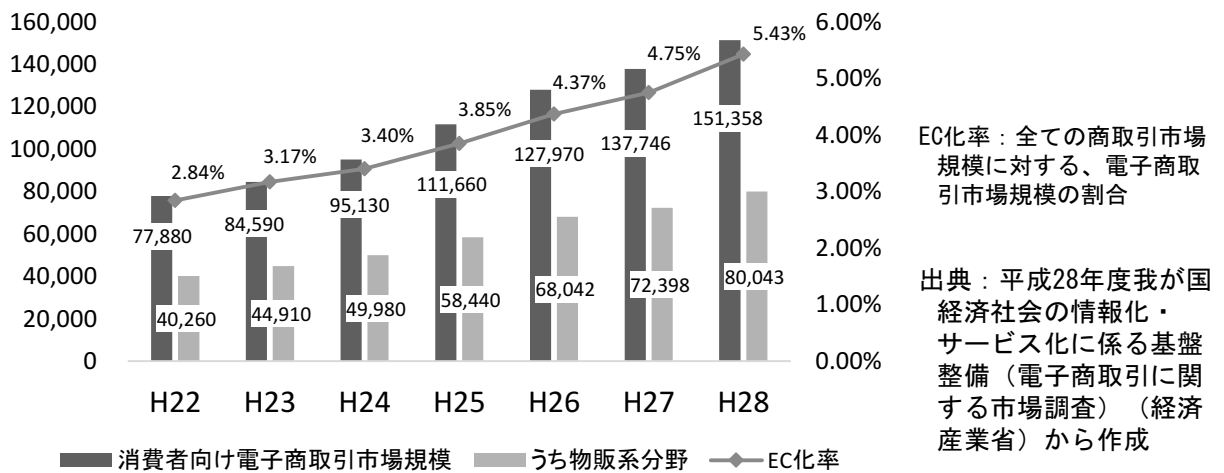
（単位：百万円）

商品販売形態	H24		H26	
	年間商品販売額	構成比	年間商品販売額	構成比
店頭販売	4,060,780	83.1%	4,802,655	82.9%
訪問販売	342,244	7.0%	476,891	8.2%
通信・カタログ販売	80,306	1.6%	101,535	1.8%
インターネット販売	26,978	0.6%	38,668	0.7%
自動販売機による販売	22,650	0.5%	25,489	0.4%
その他（共同購入・月極め等）	353,129	7.2%	347,710	6.0%
小売計	4,886,081	100.0%	5,792,949	100.0%
卸売	54,067	-	88,491	-
合計	4,940,148		5,881,440	

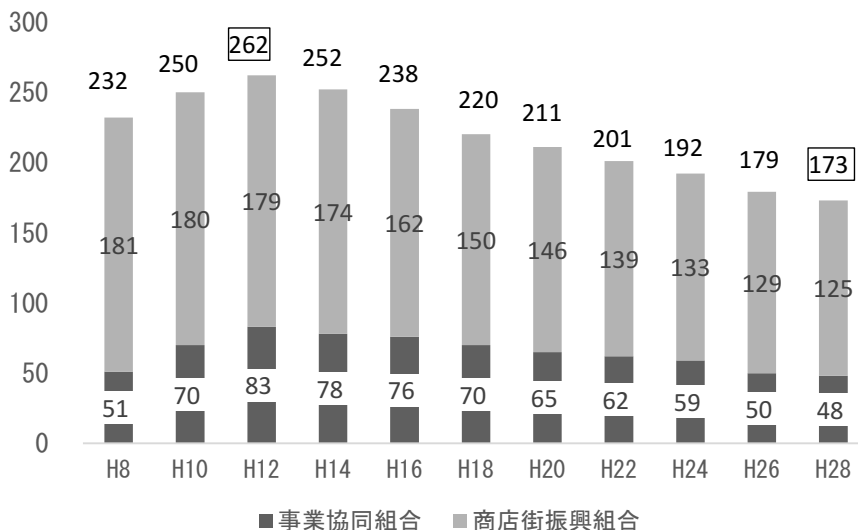
出典：平成26年商業統計（平成24年は経済センサス）

（参考3）消費者向け電子商取引市場規模

（単位：億円、%）



## 8 道内の商店街組織数の推移



出典：商店街実態調査報告書（北海道）  
※法人化された商店街のみ  
（任意の商店会等は除く）

## 9 経営者の高齢化

### 卸売業、小売業（北海道・東北）

事業主の年齢階級	H24	H25	H26	H27	H28
30歳未満	-	-	-	-	-
30～39歳	0	1	1	1	0
40～49歳	7	9	7	11	9
50～59歳	10	20	23	16	17
60～69歳	45	40	42	27	33
70～79歳	43	29	34	30	35
80歳以上	14	17	9	19	17
	120	116	115	104	111

（単位：‰ Per mil）  
全国を1000とした場合の千分率

出典：個人企業経済調査結果（総務省統計局）

## 10 道内の商店街の組合員数と年齢構成

組合員の状況	平成28年	平成26年	平成24年
組合員数 （カッコ内は回答組合数）	4,934人（135組合）	5,314人（127組合）	5,141人（138組合）
平均組合員数	37人	42人	40人
平均年齢 40代前半			0.8%
40代後半	0.8%	2.5%	0.8%
50代前半	7.9%	10.8%	6.8%
50代後半	20.6%	39.2%	41.2%
60代前半	42.1%	32.5%	42.0%
60代後半	26.2%	14.2%	8.4%
70代前半	0.8%		

出典：平成28年度商店街実態調査報告書（北海道）